

北京国子監所在の元科挙碑をめぐる札記

——邢鵬氏の報告を中心に——

森 田 憲 司

筆者はかつて「元朝の科挙資料について 銭大昕の編著を中心に」（『東方学報』京都七三冊 二〇〇一、のち整理して『元代知識人と地域社会』汲古書院 二〇〇四）に収録、以下「旧稿」と呼ぶ）において、現在では北京の孔子廟にある元代の科挙題名碑について紹介するとともに、その問題点について論じた。

最近になって、首都博物館の邢鵬氏（論文に付せられた肩書には首都博物館助理館員とある）が、これらの石刻についての報告をいくつか発表され、新しい知見を得ることができたので、ここでは、それらを紹介するとともに、若干の点について付け加えておきたいと思う。なお、以下の

文章においては漢字は常用漢字に統一した。

さて、筆者の見ることのできた邢鵬氏の報告は次のとおりである。以下の行論で引用が必要な場合は、邢鵬Aと邢鵬Dと略称する

北京国子監孔廟進士題名刻石調査 『北京文博』二〇〇六年三期 八五―八九頁 A

北京国子監元代進士題名刻石調査研究―至正十一年進士題名記刻石 『中国歴史文物』二〇〇七年第五期 三
五―四九頁 B

元代北京国子監貢士題名記刻石考 首都博物館編『北

京歴史与文化論文集』（北京出版社 二〇〇七）八八—九九頁 C

北京国子監一方元代進士題名刻石初探 『北京文博』二〇〇一年第一期 四五—五一頁 D

まず、北京孔子廟および国子監の元代碑刻の現況について、簡単に紹介しておく。

孔子廟および国子監は北京城内東城区の成賢街に並んで存在し、その位置は元の大都の時から同じであるという。現在ここに所在する元代石刻は、まず、孔子廟の正面にある大成門の前に、孔子加封碑（大徳一年／一三〇七）と孔子父母等（ほかに孔子夫人、顔淵、曾參、子思、孟子）加封碑（至順元年／一三三〇）がある。その他に、王徳常去思碑（至正一五年／一三五五）もあるが、これは建国後に出土してここに移設されたものである。¹⁾そして、多数立ち並ぶ明清の進士題名碑とともに、そのもつとも大成門に近い場所に、次の三つの元の題名碑がある。後述する『宋元科挙題名録』の表記にしたがって挙げると、

至正十一年進士題名碑

至正庚□国子□貢試□名記（庚午＝二〇年とされる）²⁾

至正丙午国子公試題名記（丙午＝至正二六年）

である。なお、現在のこの三つの碑のいずれの碑陰にも、文字は刻されていない。

ここでは、至正十一年進士題名碑を中心に邢鵬氏のこれらの碑をめぐる報告を紹介し、若干の補足をおこないたいと考えている。

ところで、邢鵬氏は論文Dにおいて、筆者の知る限りではこれまで紹介されてこなかった、もう一つの元朝科挙題名碑の存在を紹介されている。それは、明の万暦四年（一五七六）の「国子監祭酒司業題名碑」の碑陰に刻された題名で、この碑は、現在は「乾隆石経」と一緒に保存されている。「乾隆石経」は元來国子監にあり、五〇年代に現在の場所に移されたという。孔子廟大成殿の奥を左へ回り込んだところから国子監まで続くこの建物には、かつて孔子廟や国子監にあった、「乾隆石経」以外の石刻も多数並べられているが、この碑もその一つである。

この碑については、この文章では対象外なので、邢鵬Dの内容を先に紹介しておく。邢鵬Dによれば、中国国家図書館に所蔵されるこの碑の碑陰の拓本（北京八三七〇—二）を見ると、元朝時代の科挙関係者の題名であり、現在は失われた碑陽には科挙の進士題名が刻されていたと考え

られるとされる。そして、邢氏は、この碑刻の拓影とそれに基づく録文を紹介しておられる。たしかに、氏の録文によれば、「大都路兵馬指揮」、「大都路都総管府経歴」など、大都路を冠した職名が散見するほか、「元朝独特の官職名がならび、これが元朝時代のものであることがわかる。また、「弥封宦」、「膳録官」、「搜檢懐挾官」などの語も見え、何らかの試験にかかわる題名であることはまちがいなからう。

元代の国子監に歴次の進士題名碑と国子監試の題名碑が並んでいたことについては、旧稿で述べているので、参照していただくとして、よく知られるように、明代になって進士の題名碑を作る際に、元朝の進士題名碑の表面を削って用いたため、元代の進士題名碑は現存していないと伝えられる³。事実、以下に取り上げる至正十一年の題名碑以外には、これまで存在を知られていなかったし、その十一年碑にも碑陰題名はないので、今回の邢氏による発見は、たいへん意義があると言えよう。

この碑の現在の碑陽、すなわち「国子監祭酒司業題名碑」については、その拓影を中国国家図書館のサイトの所蔵拓本データベース、「碑帖菁華」で見ることができるとし、「此

碑乃就元碑洗磨而重刻」と注記されてもいるのだが（一）月初めに確認）、惜しむらくは、碑陰の拓影は公開されていない。筆者は、二〇一〇年九月に、龍谷大学の村岡倫氏とともに現地でのこの碑を確認する機会を得たが、現状は剥落が激しくて、文字はほとんど見出すことはできず、わずかに「大」の字が同じ高さで二つ並んでいる箇所を確認できたに過ぎない。これは、位置から考えて、邢鵬Dの録文では、三、四行目に該当する箇所であると推測できる。邢鵬Dには、拓影もカラー図版で掲載されており、かろうじて文字を読むことができるが、隔靴搔痒の感があり、拓本の公開が期待される。

さて、話を邢鵬Bに戻す。筆者が邢氏の論文に関心を持ち、紹介しようと考えるのは、次の二つの点についての関心からである。一つは、この碑が元時代のオリジナルであるのかという点、もう一つは、この碑の出現の経緯について、である。

まず、一つ目の問題について。

すでに旧稿に書いたことであるが、現在のこの碑には奇妙な点がある。それは、この碑に何箇所か存在する文字の

欠落、例えば、蒙古色目の第三甲では、一行目に「台」、二行目に「兕」、が孤立して書かれており、四行目にある、「宋也」も、名前に欠落があると考えられる。漢人南人の部分にも、孤立した文字がある。

碑刻で文字が欠落していること自体は、珍しいことではない。しかし、孔子廟に現在立つ碑においては、この欠落部分は剥落しているわけではなく、石の上に上述の例のように文字が孤立して刻されている。また、筆者がかつて調査し、『元代知識人と地域社会』の図版として掲載させていただいた京都大学人文科学研究所蔵の拓本（京都大学人文科学研究所蔵拓本資料拓影画像データベースで公開されている）や「碑帖菁華」で公開されている中国国家図書館所蔵の拓本においても同様で、剥落の痕跡はこれらの箇所にはない。人文科学研究所蔵の拓本が内藤湖南旧蔵のものであることは、余白の記入（内藤34—11—1とある）からわかるが、いつ拓されたものかは不明であり、したがって現状が何時からのことかを考える材料とはならないが、少なくとも近年になって発生したものではないことはわかる。ちなみに、この碑を録文したものとして、『宋元科挙題名録』（北京図書館古籍珍本叢刊二一影印清鈔本）や『金

石萃編未刻稿』（石刻史料新編所収）があるが、この部分の文字の欠落に変わりはない。さらに、次に引く銭大昕の指摘にもあるように、元人であれば起さないような間違いが見出せる。

こうした点から、この碑がオリジナルではないであろうことは、すでに筆者が旧稿に述べたところである。さらにさかのぼれば、『宋元科挙題名録』によれば、銭大昕はこれらの石刻を録文し、その一方で「元石已亡、後人重刻故多誤字」と指摘しており、記文については、いくつかの字を訂正している⁵⁾。ただし、銭大昕はいつの「重刻」かは述べていない。また、蕭啓慶氏も進士合格者の考証にあたって、現在の碑は問題があるとして、『金石萃編未刻稿』の録文を用いておられる⁶⁾。

この碑は、国子監に置かれたという事情からであろうか、有名なものでありながら、清代の石刻書での言及は少なく、楊殿珣の『石刻題跋索引』においても、上記の『金石萃編未刻稿』への所収しか著録はない⁷⁾。しかも、文字の異同から、いずれも現在の石刻と同じ本文からの録文であると考えられる。銭大昕の原本から『宋元科挙題名録』のこの部分を作成した王鳴韶の跋によれば、「錢竹汀先生は陪祀の

時にこれを見て、採録して『元遺事』に入れた」とあって（注5参照）、銭大昕も自由に調査できたものではなかったようだ。

さて、邢鵬Bは、やはりこの文字の欠落の問題を指摘するとともに、次のような点からも、この碑には問題があり、オリジナルではないと指摘する。

- ① 明の葉盛（注3の『水東日記』の撰者、一四二〇—一七四）の『菴竹堂碑目』⁹には、「進士題名碑、王思誠記、危素書、王文麟篆（以下略、森田）」とあるのに対し、現在の拓本では書者の箇所は「臨川」と出身地を記した後は空欄になっており、また、篆額者については「南正文燁」としか見えない。うち、危素の出身地はたしかに臨川であるが、「南正文燁」については、王文燁の出身地が済「南」であり、「正」は「王」の誤読もしくは誤刻であって、『菴竹堂碑目』の段階、すなわち一五世紀中期には原碑もしくはその拓本を見ることができたと考えられる。また、現行の『菴竹堂碑目』が「王文麟」とするのは、現行本が清代になつてからのものであるため、康熙帝の諱玄燁を避けたものだとする¹⁰。

- ② これらの碑は、形式、石質、碑額の様式、字体、裝飾などの点から検討すると、同じ時期に呉苑が立てたという清代の進士題名碑と共通し、後世のものと考えられる。

首都博物館は以前は孔子廟にあったから、②の指摘は、そこをフィールドとする氏の、現場での調査によって出てきた見解と言えよう。

以上、筆者の指摘を含めて、これまで示されてきたこの碑に対する疑問をさらに進めて、現在孔子廟に立っている碑の持つ問題をより明確にされたと言える。

次に挙げたこの碑の発見の経緯とは、次のようなことである。

これも旧稿に書いたように、この碑は、清朝の康熙年間に国子祭酒であった呉苑によって発見されたものであることは、これまでから知られていた。その経緯について、邢氏は、呉苑の文集、『北野山人詩』（四庫禁燬書叢刊 集部四六 康熙四一年刊本影印）巻六・橋門集の「太学新立進士題名碑紀事有序」の序文部分と、王棠の『知新録』巻一五「進士題名碑」によって具体的に紹介されている¹¹。

この論文によって触発されて、いささか文献を調べてみると、同じく『北野山人詩』には、金徳嘉撰の「祭酒呉公家伝」が付されており、そこにも、至正十一年進士題名碑発見の経緯が述べられている。また、金徳嘉には文集『居業斎文稿』（四庫全書存目叢書 集部二五二 清康熙刻本影印）があり、卷九にこの「家伝」が収録されているほか、さらに、『碑伝集』卷四六にも「家伝」が収められている。三つの「家伝」には、部分的に文章の出入りがあるが、ここで扱っている問題については影響はない。また、同じく『居業斎文稿』卷一九には、呉苑のために書かれた「呉祭酒奠章」が収められているが、この問題についての新資料はない。さらに、『国朝耆献類徴』卷一二〇には、潘耒による墓誌銘も収められているが、これにも新知見はない。念のために申し添えるが、邢氏が、同じく『北野山人詩』にある「家伝」に言及されていないのは、氏が拠られた『四庫禁燬書叢刊』本の底本となった天津図書館蔵本は、最終巻の最後の一葉以下が欠落しているようで、その後に附録された「家伝」は、当然影印されていない。筆者は大阪府立中之島図書館所蔵の康熙刊本を閲覧することができ、「家伝」の存在を知ることができた。

恥を申せば、旧稿執筆当時に、国内一本と思われる『北野山人詩』中之島図書館所蔵本に気がつかなかったのは、いたしかたないとしても、この碑に呉苑が関係していることに言及していながら、『碑伝集』にその家伝があることを看過したのは筆者の不注意であり、汗顔のいたりである。以上の文献を総合して、この碑の発見の経緯を要約すると、次のようになる。¹³

呉苑は国子祭酒となり、太学にあるべき進士題名碑が、清朝については、順治丙戌（三年／一六四六）に科挙が始まったときのものはあるもの、その後の十八科については碑がないことを知り、在官の進士やその子孫に呼びかけて醸金し、立てることができた。その後、明の題名碑を調べてみると、永楽から崇禎までの七八科のうち、五十余碑を残すのみであったが、土中を掘って調べさせたところ、彼の先祖がかかわった、宣徳庚戌、成化甲辰を皮切りに、その悉くを見つけることができた。そして、元の題名碑も三つ獲ることができた。すなわち、「正泰国子貢試名記」（この名前が誤りであることを、注2参照）、「至正十一年進士題名記」、「至正丙午国子中選題名記」である。ちなみに「詩序」で

は、発見地を大成殿の裏にある孔子の父母を祀った啓聖祠とする。

呉苑の国子祭酒在任は、康熙壬申（三一／一六九二）三月（家伝による）から庚戌（三三／一六九四、月は未確認）までであるが、多くの文献は、この発見を康熙三十一年のこととする。そして、邢氏は、上にも紹介したこの時に呉苑によって立てられたという清朝の進士題名碑の形態と、この題名碑とが類似していることから、同じ時に立てられたものであるうとしている。

話は、至正十一年の進士題名記に終始したが、石質や装飾、字体などの問題は、二六年の「国子監貢試題名記」にも見出されることは、邢鵬Cで論じられており、邢氏は、現在剥落が激しく、ほとんど読み取ることのできない、「庚子題名記」だけがオリジナルであろうと、この論文で論じておられる。

最後に、一言書いておきたい。私がここで邢氏の論文を紹介したのは、その内容についてあげつらおうというものではない。一つには、かつての論文で調べ足りなかったことを、邢氏の報告によって教えられたため、補正したかつ

たからである。そしてもう一つには、邢氏の研究は、『四庫禁燬書叢刊』の利用によって可能になったわけだし、筆者は、氏の引用されている『知新録』や『居業齋文稿』を、『四庫全書存目叢書』によって利用することができた。資料の影印公刊が、研究を進めたといえよう。邢氏は、影印底本が持つ問題ゆえに、もう一つの史料を紹介されずに終わっている。筆者は所蔵調査をしたわけではないが、『四庫禁燬書叢刊』が、明らかに欠落のある天津図書館本を底本にしているということは、『北野山人詩』が中国でも希覓に属するのであろう。筆者が中之島本を見ることができたのは、「全国漢籍データベース」を利用しえたゆえの幸運にすぎない。これらのことは、筆者のかねて述べている、研究の展開は史料へのアクセス環境と深くかわるという考えの一例と言えらると思ひ、紹介したものである。¹⁴

注

(1) この碑の発見の経緯については、容肇祖「元京畿都漕運使王徳常去思碑發現記」(『文物参考資料』一九五三—一)を参照のこと。

(2) 後述する呉苑関係の文献では、いずれも「正泰国子貢試名

記」となっているが、正泰という元号はない。また『金石萃編未刻稿』は「□正庚□国子□□試□名記」とする。

(3) 明・葉盛『水東日記』巻二八 旧碑石

嘗聞、阮安督工建太學時、悉取前元進士碑、磨去刻字、置之隙地。今三年一立石、皆此物也。

(4) 邢鵬Bは、『宋元科挙題名録』は参照していないが、次に引く王鳴韶の跋には乾隆乙未(四〇〇/一七七五)とあり、『金石萃編』の序は嘉慶十年(一八〇五)であるから、『宋元科挙題名録』の方がより古い録文と言える。

(5) 『宋元科挙題名録』の「至正庚□国子□貢試□名記」の後に書かれた王鳴韶の跋には、この史料について、次のように書かれている。

至正十一年進士題名記、至正庚子国子監貢試題名記、至正丙午国子中選題名記、三碑俱在今国子監大成門外。錢

竹汀先生陪祀時見之、採録入元遺事中。每篇之後繫以考据、而皆先生筆。予從其齋借得抄成一篇、附于山東鄉試題名記後。先生止節取其大略及科目人名氏、其記文与執事官僚皆未之写。為非全文。故從附録云。時乾隆乙未十一月二十有八日、鶴谿居士王鳴韶書

また、錢大昕は

翰列大夫を朝列大夫に、周伯綺を周伯倚(正しくは周伯琦)に訂正しており、これらは、元朝時代の人であれば誤るはずのないような文字である。

(6) 蕭啓慶「元至正十一年進士題名記校補」(『食貨月刊』一

六一七・八 一九八六)

(7) 厳密に言えば、同書も民国の刊行であり、「清代の」石刻書と言えるかは不明である。なお、至元二十六年碑は収録対象からはずされている。

(8) 筆者の見たのは、『叢書集成』所収の粵雅堂叢書に拠る排印本。

(9) 邢鵬Bは、危素の筆跡とこの碑の字体は合わないとして、例として、一九七三年に出土した、同じく危素書の「鈔紙局中書戸部分官題名記」の拓本の一部分を掲載している。この碑は、現在所在がわからず(邢鵬Bには首都博物館蔵とあるが、原石のことか拓本のことか不明)、『元大都』、『図

說北京史』にも拓影の掲載はあるものの、図影が小さく、部分とはいえず、この碑の比較的大きな拓影が公刊されたのは、これが最初かもしれない。「北京地区現存元朝石刻目錄稿補訂」(一三、一四世紀東アジア諸言語史料の総合的研究—元朝史料学の構築のために「平成一六年度」平成一八年度科学研究費基盤研究B研究成果報告書 二〇〇七)参照。

(10) 邢氏自身が書かれているように、最後の点については、ではなぜ清代の模刻に際して、避諱しなかったのかという点に、若干の留保が必要と思われるが、妥当な見解であろう。なお、そのほかに、現在の碑に見える王思誠の官職についての疑問も、邢氏は提示されている。

(11) 邢氏は、国家図書館の康熙刊本を引用されているが、この本は『四庫全書存目叢書』にも収録されており(子部一〇〇)、

筆者はそれを参照した。

(12) 康熙四三年序刊本が東京大学附属図書館にあるようであるが未見。

(13) 邢鵬Bには、「太学新立進士題名碑紀事有序」が、句読を施して紹介されているので、ここでは、邢氏の見ておられないであろう、金徳嘉撰「家伝」から、該当部分を引用しておきたい。文字は、中之島図書館本『北野山人詩』によった。

「鱗潭祭酒之卒也、余哭之有詩四章。(中略)客問厥事始末。余答云、太学之有進士題名尚矣。国朝開科丙戌碑亭具在、厥後有十八科闕焉。鱗潭昌言於朝、凡進士見官京師、或子若孫在朝列者、捐金伐石、衆論翕然趨恐後居。亡何碑版林立矣。迺按、明進士自永樂至崇禎凡七十八科、唯五十餘碑存。掘諸土中、得宣徳庚戌・成化甲辰。鱗潭色喜。或問故、曰、先少司馬寧公庚戌進士、先巡按御史瀚公甲辰進士也。已而歷科題名盡出、而永樂首科復於啓聖祠墮得之。蓋有明一代之制科班班可考云。一日獲元題名三。一為正泰国子貢試名記。蒙古色目漢人、各有正副榜。一為至正十一年進士題名記。蒙古色目列三甲、状元為朶列図。漢人南人列三甲、状元為文允中。据此則知榜眼探花元代所無。一至正丙午国子中選題名記。蒙古賜正六品、色目從六品、漢人正七品。皆有正副榜。鱗潭曰、此亦一代典故也。為文紀之。(以下略)

(14) 筆者のこうした考えは、「地方志所收宋元遺文調査」から「可見拓影目錄」まで——日本における元朝石刻史料環境」

〔『東亜史及其史料研究・中日高校第四次學術交流会』南京 大学 二〇〇九)に、日本の学界の現況紹介として書いているほか、「元朝史研究と史料状況 下部構造は上部構造を規定する?」と題して、第二八回立命館大学史学会大会(二〇〇五)で述べた。後者は活字化されていない。

本稿は、平成二二年度奈良大学研究助成、「石刻史料の地域史研究への応用 洛陽地区を中心に」による現地調査にもとづくものであり、平成二三年度科学研究費基盤研究B「河南・山西地区の多民族融合社会史の研究」の分担研究者としての研究成果の一部である。